



OSAKA-TEMMABASHI ROTARY Club Weekly Bulletin

第2660地区 大阪天満橋ロータリークラブ 創立 昭和42年(1967)11月4日

事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目9番20号 大阪マルビル第一ホテル

例会 毎週木曜日 12時30分 ヒルトン大阪4F

会長 中村健輔 幹事 山村朋史 広報委員長 中島康之



電話(06)6345-1115(直通) 電話(06)6341-4411(ホテル) FAX(06)6344-8222 E-mail:temma-rc@lapis.plala.or.jp http://www10.plala.or.jp/temma-rc/

<四つのテスト> 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

DECEMBER 2 2010 NO. 2091

家族月間

☆☆ 今日のプログラム ☆☆

- 1) 例会 (2091回)
- 2) 国旗およびロータリー旗に礼
- 3) ソング 君が代・奉仕の理想
- 4) 卓話 「スギ花粉を考える」
医療法人 宮武内科
宮武 明彦 様
中川 政照 会員紹介
- 5) 第1回被選理事会

次週(12月9日)のお知らせ

- 1) 例会 (2092回)
- 2) ソング それでこそロータリー
- 3) クリスマス家族会

☆☆ 12月度のお誕生日 ☆☆

- | | |
|-----------|-----------|
| 1日 寺内 清視 | 8日 石田 道夫 |
| 8日 勝見 哲朗 | 8日 中川 政照 |
| 8日 高松 貞彦 | 11日 西浦 司 |
| 16日 濱本 宣仁 | 17日 松宮 清隆 |
| 18日 岡本 健 | 29日 小寺 一矢 |

☆☆ 12月度の在籍表彰 ☆☆

- | | |
|------------|------------|
| 30ヵ年 浅川 正英 | 29ヵ年 藤井 弁次 |
| 10ヵ年 西浦 司 | |

☆☆ 6ヵ月ホームクラブ皆出席者 ☆☆

- | | | |
|-------|-------|------|
| 川本 浩 | 鎌田 充生 | 中村 修 |
| 坂本 一民 | 安田 義治 | |

(敬称略)

** 先週の例会報告 **

☆☆ 会長報告 ☆☆

先日坂本パスト会長にクラブ創立43周年記念卓話を御願いましたが、その節に創立10周年の記念誌が事務局に保管されていないというご指摘を頂きました。当時既に入会しておられた会員の皆様にお尋ねいたしましたら、福井パスト会長がお持ちという事で一時お預かりしました。その複製を井戸パスト会長のご協力で作ることが出来まして現在は事務局にて保管さ

れております。

私も始めて読ませていただきましたが、創立当時の様子を改めて勉強させていただきました。創立時の会場は、いつもお話に出てきます松坂屋 大阪店ですが正式には8階特別室と書かれておりまして、事務局も松坂屋 大阪店内となっております。当初ピアノの伴奏も松坂屋秘書課の方にお願いしていたようです。又創立は昭和42年であります。チャーターメンバー31名でのスタートでありました。その創業の年を10周年時の田中会長が振り返っておられますが、当時は昭和元禄といわれた時代で、4月には東京都では初めて革新派の美濃部亮吉氏が都知事に当選、10月にはワンマン宰相といわれた吉田元首相が亡くなり、翌11月に戦後初の国葬が行われました。さらに、当時の佐藤首相が日米首脳会議のため訪米するにあたり、反対する全学連デモ隊と警官隊が羽田付近で激突するという年であったようです。

本日特に会長報告御座いませませんが、先週三谷会員が入会希望者をゲストとして連れてきて頂きました。会員増強常に忘れることなく取り組んでゆきたいと思っております。会員の皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

☆☆ 出席報告 ☆☆ () 内は会員総数を基準とした値

国内ビジター	1名	会員総数	68名	11月25日の出席率	75.44%
国内ゲスト	1名	会員出席	43名(57名)	4週間前(11月4日)の	
外国ビジター	0名	出席規定適用免除	22名	メイクアップを含む出席率	86.89%
外国ゲスト	0名	会員欠席	14名	メイクアップ実施会員	3名(欠席者11名)

☆☆ 幹事報告 ☆☆

- ①地区より「2012-2013年度 ロータリー財団 国際親善奨学生募集のご案内」が届いております。詳細につきましては掲示板のポスターをご覧ください。
- ②創立43周年記念写真撮影にご参加頂きました会員各位に写真をお配りしております。
- ③「第2回クラブ活性化協議会」のご案内を本日お配りしております。
- ④「クリスマス家族会」出欠のご返事を早急に事務局までお願いいたします。多数の会員ならびに御家族のご参加よろしくお願いいたします。
- ⑤No3・4・5・7テーブル情報集会を本日午後6時から「福臨門」にて開催いたします。ご出席の方は宜しくお願いいたします。
- ⑥本日例会に引き続き年次総会を開催させていただきますのでご出席よろしくお願いいたします。
- ⑦本日例会終了後12月度定例理事会を10F「平安の間」にて開催いたします。関係各位宜しくお願いいたします。
- ⑧本日、ロータリー財団100万ドルミールを実施いたします。ご協力の程お願い致します。
- ⑨12月3日(金)は午後から事務局を閉めさせていただきますので宜しくお願い致します。

☆☆ にこにこ箱 ☆☆ 敬称を略す

本日の卓話よろしく申し上げます。中島 康之 結婚記念日自祝、結婚して何とか45周年持ちました。後はあの世まで何とか頑張ります。お花ありがとうございました。橋本 守之 37回目の結婚記念日に美しいお花をお贈りいただき有難うございます。福原 哲晃 安田会員の御好意に感謝して。藤井 弁次 連続欠席おわびします。溝手 悟 本日も沢山のニコニコ有難うございました。

SAA一同

平成22年11月25日 合計金 24,000円

累計金 1,347,090円

☆☆ 本日のランチメニュー ☆☆

- ・フレンチオニオンスープ、チーズクルトン 添え
- ・ハンバーグステーキ、和風おろしソース
- ・バニラアイスクリーム 季節のフルーツ添え
- ・ライス
- ・コーヒー

☆☆ 先週(11月25日)の卓話 ☆☆

～やっぱり年金の話～

「遺族年金・年金の離婚分割」

中島康之会員

平成19年4月より当事者の合意または裁判手続きにより按分割合を定める制度です。

当事者の合意で按分割合を決めた場合は、公証人役場で公正証書を作成することになります。次に、裁判手続きですが、これには「家事審判手続き」「家事調停手続き」「人事訴訟手続き」の3とおりがあります。また、平成20年4月より3号被保険者期間の分割がされることになりました。これは、離婚分割が合意または裁判手続きが必要なものに対し、3号分割の場合は話し合いや裁判所の決定なく請求があれば強制的に分割され按分割合は自動的に2分の1が分割されます。遺族年金には、国民年金の遺族基礎年金と厚生年金の遺族厚生年金があります。遺族基礎年金は子がなければ支給されませんが、遺族厚生年金は子がなくても支給されます。遺族基礎年金は収入に関係なく定額ですが、遺族厚生年金は収入額で計算され、報酬比例の年金額の4分の3となっています。

No3・4・5・7テーブル情報集会

11月25日18時より、心斎橋プライムスクエア 12Fにある「福臨門酒家」で情報集会が開催されました。中村会長、山本副会長をお招きし、井戸、石田、岸本、郡、南川、溝手、中川、中島(豊)、中島(康)、中村(修)、中野、成松、西井、高田、梅本、宇野、山田雅則(ロースター順)の各会員と事務局から大保さん、来日交換学生キャサリンさんの21名の参加でした。

“贅を尽くした広東料理”を13階から見下ろす御堂筋の夜景を楽しみながらいつまでも話が尽きませんでした。

